

〔國務大臣麻生太郎君登壇、拍手〕

○國務大臣(麻生太郎君) 榊葉議員から、ガソリン税の二重課税、自動車重量税の当分の間税率の廃止等について、計二問お尋ねがあつております。

まず、ガソリン税の二重課税についてですが、揮発油税が消費税との間ではいわゆるタックス・オン・タックスとなつてゐるという御指摘につきまして、これは揮発油税等の個別間接税は原価の一部を構成するものであり、消費税の課税標準である価格に個別間接税を含むという取扱いは、これはもう国際的に確立した共通のルールとなつておりますといつたことを踏まえれば、このこと自体に特段の問題があると考えているわけではありませぬ。

なお、日本のガソリンに係る税は、アメリカに比べては高い等々御指摘があるのはよく分かつておりますけれども、欧米などのいわゆる産油国ではないそういった主要国に比べて必ずしも高い標準にはないというものと考えております。

次に、自動車重量税の当分の間税率の廃止等についてのお尋ねがありました。

自動車重量税のいわゆる当分の間税率につきましては、これは平成二十二年度、民主党政権下において暫定税率を廃止する際に、地球温暖化対策等の観点から、期限を定めず車体課税の環境負荷に依じた税率を設定することにしたという経緯があり、現時点の国の厳しい財政状況や、また、今後道路の老朽化対策のため多額の財源を確保していく必要があるということを踏まえ、御提案の内容は適切ではないのではないかと考えております。(拍手)

〔國務大臣石田真敏君登壇、拍手〕

○國務大臣(石田真敏君) 榊葉議員から、自動車関係諸税の在り方と車体課税の見直しについてお尋ねがございました。

まず、自動車関係諸税は、取得、保有、走行の各段階においてバランスよく課税してゐるものであり、道路整備などの社会的なコストを自動車ユーザーに御負担をいただいております。

近年、社会資本の老朽化が進行しまして、地方において、道路や橋梁等の整備、維持管理等に多額の財源が必要となる中で、自動車税を始めとする車体課税は貴重な地方財源となつております。

次に、今回の車体課税の大幅見直しは、まず一つとして、自動車税の恒久減税を実現するとともに、特例措置の見直しや国から地方への税源移譲によりまして減収額に見合った地方財源を確保し、あわせて、需要平準化対策として環境性能割の臨時的軽減を行うとともに、その減収は全額国費で補填することとしたしております。

自動車の負担軽減と地方財源の確保の双方に配慮した内容となつております。

今後の自動車関係諸税の在り方につきましては、与党税制改正大綱におきまして、国、地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、中長期的な視点に立つて検討することとされてゐる、そのように承知をいたしております。(拍手)

〔國務大臣河野太郎君登壇、拍手〕

○國務大臣(河野太郎君) 平和条約交渉に関する安倍総理は、領土問題を解決して平和条約を締結するという戦後七十年以上残されてきた課題を

次の世代に先送りすることなく、安倍総理とプーチン大統領の手で必ずや終止符を打つという強い意志をプーチン大統領と共有してまいります。

一月二十二日の日口首脳会談では、平和条約締結問題について、両首脳は、私とラブロフ外相との間で、昨年十一月のシンガポールでの日口首脳会談での合意を踏まえた具体的な交渉が開始され、率直かつ真剣な議論が行われたことを歓迎した上で、交渉を更に前進させるよう指示しました。

政府として、領土問題を解決して平和条約を締結するという基本方針の下、引き続き粘り強く交渉してまいります。

ヤルタ協定と日ソ共同宣言についてお尋ねがありました。

我が国の交渉方針や考え方について、交渉以外の場で申し上げることは交渉に悪影響を与えることになるため、お答えすることは差し控えます。

平和条約の要素についてお尋ねがありました。

我が国の交渉方針や考え方について、交渉以外の場で申し上げることは交渉に悪影響を与えることになるため、お答えすることは差し控えます。

その上で、あえて一般論として申し上げます。一般に言う平和条約は、主として、戦争状態の終結、それに伴う領土問題の解決及び戦争賠償等に係る問題の解決等に関する事項を含むものであると承知してはいますが、ここに言う領土問題の解決とは、当該平和条約の締結国間の戦争状態の終結に伴う領土問題の解決を指しているものと考えます。(拍手)

○議長(伊達忠一君) 橋本聖子君。

〔橋本聖子君登壇、拍手〕

○橋本聖子君 自由民主党の橋本聖子でございます。

私は、自由民主党・国民の声を代表して、安倍内閣総理大臣の施政方針演説について質問をいたします。

昨年、七月豪雨、大阪北部地震、台風二十一号、北海道胆振東部地震など、非常に多くの自然災害がありました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げます。引き続き、政府・与党一体で一日も早い生活や産業の再建に向けて全力を尽くしてまいります。

今年のはじめは、つちのこといです。同じくであつた六十年前の昭和三十四年は、外交・安全保障環境が極めて緊迫していた冷戦時代において、日米安保条約の改定交渉が行われた年です。まさに、我が国の外交・安全保障政策の基盤が作り上げられた年です。

振り返れば、平成の三十年の間も、我が国を取り巻く外交・安全保障環境は大きく変化をいたしました。平成元年の冷戦終結時にはこれほどの変化は全く予想ができませんでした。そして、今、新しい時代に向けて、総理は、我が国の平和と繁栄を守るため、地殻変動ともいへば国際情勢の激変の中、日本外交のかじを取つております。

昨年も、朝鮮半島情勢が緊張する中で、総理は、史上初の米朝首脳会談に向けてトランプ米大統領と緊密な連携を取り、北朝鮮に朝鮮半島の完全な非核化への決意を確認させることができました。また、九月の日米首脳会談でも、米国側が求